

平成 29 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 29 年 12 月 7 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会教育長等の行政報告と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 木村卓也君 ご起立願います。
●議長 厚谷 司君 ただいまから、平成 29 年第 4 回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 厚谷 司君 本日の出席議員数は 9 名、全員であります。
これより、本日の会議を開きます。

- 議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により
大山議員

高間議員

を指名いたします。

- 議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育長 今 勉君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 齋藤幹夫君

理事 富山高明君

総務課長 寺江和俊君

企画課長 富永啓治君

財政課長 芝木誠二君

税務課長 池下 充君

建設課長 鈴木茂徳君

土木水道課長 熊谷 修君

産業振興課長 古村 賢一君

市民課長 及川 憲仁君

保健福祉課長 平塚 浩一君

生活福祉課長兼福祉事務所長

菅谷雅之君

消防長 増井佳紀君

消防次長 石黒友幹君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した

者の職・氏名

事務局長 寺江和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木村卓也君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木村卓也君

主査 永澤直喜君

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

本田委員長。

●本田靖人君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は、議案5件、報告4件、意見書案5件でありますので、これらを合わせますと14件となるものであります。

このほか、通告されております4名4件の一般質問、さらに、前定例市議会以降における市長並びに教育委員会教育長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。が、会期につきましては、本日から14日までの8日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてですが、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についての1議案につきましては、本会議初日に上程

し、即決することとしております。そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議最終日に上程し、即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会教育長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第1号を上程、議決し、終了後、一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、8日は、本会議初日に引き続き一般質問を行い、この日の会議を散会といたします。

次に、9日、10日はいずれも市の休日のため、11日、12日、13日は議案調査のため、それぞれ休会といたします。

最後に、14日ではありますが、本会議第3日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本会議の会期を本日から14日までの8日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会期は、本日から14日までの8日間と決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第2、市長並びに教育委員会教育長等の行政報告と報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成29年9月12日から平成29年12月6日までの行政についてご報告申し上げます。

行政報告につきましては、お手元にお配りいた

しましたプリントのとおりでございますので、ごらんいただければと思います。

なお、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 教育長。

●教育長 今勉君（登壇） 平成 29 年 9 月 12 日から平成 29 年 12 月 6 日までの教育行政についてご報告申し上げます。

お手元にお配りしたプリントのとおりでございますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり、個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。本議会を通じまして感謝の意を表し、報告にかえさせていただきたいと思っております。

以上、教育行政報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 これより、報告に対する質問を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会教育長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

齋藤理事。

●理事 齋藤幹夫君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、10 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び

北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としまして、一般会計について説明いたします。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、住民基本台帳法施行令の一部改正に伴う総合行政システム及び住基ゲートウェイの改修に係る経費、要綱の一部改正により民生委員活動費等の基準単価が改正となったことに基づく民生委員協議会交付金、介護保険法施行令の一部改正及び個人番号法の運用に伴うシステム改修に係る経費を介護保険事業会計に繰り出しを行う経費、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴う障害者自立支援給付支払等システムの改修及び平成 30 年度に予定される報酬改定に伴うシステム改修を行う経費、個人番号法の運用に伴う障害者自立支援システム改修に係る経費、給付対象児童が当初の見込みを上回ったことによる児童手当給付費、合併浄化槽設置費補助の申請の増加に伴う合併浄化槽設置補助費、道の委託事業である樋門樋管操作等業務について作業員単価の上昇などに伴い増額する経費、道営住宅管理において道との協定に定めのない修繕が発生したため、協定変更の上、修繕を実施する経費を計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用する事業といたしまして、特定団体の指定寄附があったことから、寄附の指定に基づき助成を行うための経費を計上しております。

次に、夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てる経費を計上しております。

次に、その他収入を活用する事業といたしまして、レースイスキー場の一部に国有地があることから、これを借地するための経費、公共施設等の暖房、給湯等の熱源について木質バイオマスの可能性調査を行う経費、重度心身障害者医療給付制度に基づき夕張市が代理受領している高額医療費について、労災認定があった受給者分を北海道後期高齢者医療広域連合に返納する経費を計上しております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、熊の出没件数の増加に伴い、熊駆除推進員の巡回出勤回数が増加したことによる熊駆除推進員の報酬に係る経費、共同浴場に設置したろ過装置、熱交換器及び給湯循環装置を修繕する経費、消防法施行令の改正に伴う市立診療所の火災報知器を自動火災報知設備に交換する経費、指定ごみ袋の不足に伴う作成経費、国補助金の精算に伴う返還金、さらに、平成28年度決算剰余に係る財政調整基金への積み立てを行う経費を計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第4、一般質問を行います。

ます。

一般質問の通告は、4名の4件であります。

質問の順序は、小林議員、今川議員、大山議員、本田議員であります。

それでは、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私が今議会に質問させていただく件名につきましては、拠点複合施設、この1点であります。

基本計画によりますと、来年度は基本設計を示し、実施設計、入札、建設工事と進めていかれることと認識しております。

過日、11月29日、行政常任委員会において拠点複合施設の建設予定地が示されました。今後、用地の取得に向けた作業が進められるものと考えます。

私は、ことし6月の第2回定例市議会の一般質問の中で、この複合施設の検討状況について質問させていただいておりますが、それから約半年が経過しております。現在の進捗状況を確認させていただくことと、あわせて課題の整理、今後の作業の進め方について何点か伺うものであります。

要旨の1点目に、管理運営等についてお伺いいたします。

今回示されました建設予定地については、市が考えて示されておりました南清水沢地区に都市機能を集積し、市民の利便性を重視した半径200メートル程度とした拠点整備エリアの選定がなされました。これらにつきまして、複数の関係機関、関係者との幾度とない課題整理のための協議が行われたものと推察しております。市長を初め、担当者の皆様のご努力に敬意を申し上げますところでございます。

そこで、今後、その進捗に合わせ同時に進めていかなければならないものも考えております。開設当初における管理運営体制をどのように進めていくかであります。

12月2日の新聞報道にも拠点複合施設の基本設計を来年の1月にも公表する予定と発表がなされております。このことにつきましては、市民にとりましてもこれらを見聞きすることになり、大きな期待を寄せているものであります。

夕張市の再生に向けた発展的な見直しの中で、この拠点複合施設の建設につきましては、形に見える施設であり、これらは多くの人にかかわっていただき、理解もいただきたいものと考えております。これらは大変面白い話題の一つでもあります。

市長は6月の議会において、にぎわいの創出について、ハードだけではなくてソフト事業が重要と述べられており、その担当部署については、限られた職員数の中で効率的、効果的な運営方法について検討し、施設の持つ役割を踏まえ担当部署を決定するとご答弁されております。現時点において検討がなされていることがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

他の自治体においては、民間の団体も一部、これらの運営にかかわっているという事例もございますが、本市がこの複合施設に組み込む機能については、多目的であり、子育て世代、また、多世代、生徒の学習や運動、また、イベント開催など、多くの市民の利用、参加を見込んでいると想定していることから、これらの準備、検討が大変重要になってくると考えております。それにつきまして、開設当初の実施主体がどのように進められ考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、2点目でございますが、施設の役割、機能についてお伺いいたします。

市長は、拠点整備エリアをまちづくりマスタープランの中で、都市機能を集積し、新たな都市拠点として形成するとしております。新たなまちづくりの核となる複合施設が、市民にとって安心、安全、利便性のよい場所に整備されることとなります。そこで、施設の建設場所、機能において、防災の観点から役割を見出せるのではないかと考

えます。

清水沢地区には小中学校を初め、公的な施設もあり、避難所として設置されている数や、また、収容人数については問題がないと認識しております。また、そのようなことを担当課より報告も受けております。それらにつきましても大きな支障はないとは思いますが、新設される複合施設は多目的な利用が可能なスペース、空間が見込まれております。また、これらはバリアフリーであるとの考えをお聞きしているところでございます。

夕張市は高齢化率が50パーセントを超えており、これら使い勝手のよい施設が今後、緊急的には、災害時などにおける避難所としての機能も十分に果たしていけるのではないかと考えております。

近年、全国的に気象の変動が大きく、各地で防災、避難所のあり方が見直されてきております。夕張市は比較的災害の少ないまちと言われておりますが、これらについては今後予測することはできないものであります。総合的に考え、災害時等に対して利用が可能であれば、その機能を組み込むことが必要ではないかと考えますので、現在検討されていることがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

また、支所機能を持つことになると現在考えておられるのか、お伺いいたします。

現在、南支所は、支所としての機能のその中に公民館や図書機能など、多くの団体、市民が利用、活用されております。新たな複合施設には、今後、役割と機能をどう組み込んでいかれるのか、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

3点目の質問であります。今後、市民の理解が十分得られることが必要な住民説明会についてであります。

拠点複合施設の建設予定地が示されましたが、市長におかれましても、11月22日から27日の、3日間に分けてふれあいトークが実施されました。財政再生計画の変更で重要とされた項目の中から、持続可能なまちづくりの拠点複合施設の整備も進

捗状況を含めて報告されております。これらはあくまでも経営計画であり、構想であります。来年の1月にも住民説明会を開く予定と聞いておりますが、先ほど申し上げましたが、同じく1月に予定されている基本設計が示されてからと思うところでもあります。地域の住民に対する説明会の開催を予定されていると思いますが、施設の近隣住民の皆様だけを対象として考えておられるのか、また、どのような内容を説明されるのか、お伺いいたします。

私ども議会といたしましても、基本計画の策定に検討チームでかかわらせていただいたその中で報告をいただいているところであります。議会の活動の中でも、子育て世代の方々も含め、市民の周知やご意見をお聞きする機会が多々あったわけですが、まだまだ周知が不十分であるなど考えております。今後も、議会といたしても情報の共有を市民と図り、スムーズに進めていかなければならないものと認識しております。

以上、3点にわたり質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、拠点複合施設の管理運営等についてでございますが、新たに形成する拠点複合施設は、行政機能を担うとともに、交通機能や多様な市民が集う中核的な拠点として位置づけております。市としては、こういった拠点複合施設に求められる機能や役割を踏まえ、より効果的、効率的な事業展開や施設の有効活用を図ることが重要であると考えているところであります。

このため、関係部署を拠点複合施設に移転させ、魅力あるソフト事業の実施や、しっかりとした管理運営に努めてまいる考えでございます。

次に、施設の役割、機能についてでございますが、防災機能につきましては、小林議員のご質問の中でも触れていただきましたが、拠点複合施設

の立地周辺地域に指定避難所である小中高校などがあり、一時避難施設としての収容能力は十分な状況でございます。

このため、市といたしましては、先ほど質問の中でも触れていただきましたが、バリアフリー対応の施設ということも踏まえまして、避難後に福祉的配慮の必要な市民の皆様に対しての二次的避難施設として活用できないかなど、求められる機能や課題を整理して、拠点複合施設の防災面での活用手法について今後検討してまいりたいと考えております。

また、支所機能につきましては、近隣で同質のサービスを提供する南支所等に移設することで検討を進めているところであります。

次に、住民説明会についてでございますが、拠点複合施設は、全市民が共同しにぎわいをつくっていく重要な施設であると認識しております。1月中をめどに基本設計を策定する予定となっておりますことから、作成後、全市民が対象となる住民説明会を開催していく考えであります。

今まで検討してきました機能のつながりなどを、内容については平面図であらわすなど、ご参加いただきました皆様に対して、より具体的に施設のイメージが伝わるような説明ができるのではないかと考えているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございました。

ただいま市長のほうから管理運営等の考え方について、また進め方について、方向性が示されております。関係部署が南支所も含めて移転されるという説明でございましたが、関連がございますので、新たな複合施設に必要な備品等の選定や整理、これらは洗い出し作業も含めて大変大きな作業になってくるかと思っております。

私も6月議会に、この機能の移転に向けた準備作業については相当量の時間がかかるのではない

かというお話をさせていただいておりますが、供用開始に向けた今後のそれら設置、また、備品の購入に向けた今後のスケジュール、これらについてももう少し詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

備品等のそういった準備も大変重要であろうということでの再質問でございます。

南支所及び関連部署の移転を検討していると先ほど答弁をさせていただいたところでございますが、そういったことも踏まえまして、来年度早々に、そういった移転に向けた体制づくり、こういったものをしっかりと行う中において、ご指摘のありました備品の選定や移転のさまざまなそういった課題等について検討いたしまして、供用開始となる平成31年度に向けた準備というものを取り進めてまいりたいと考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

ただいま、その準備作業を進められるということで、当然、関係部署ということでそれぞれ準備がなされているものと思っておりますが、施設への配置や、また収納スペースの確保、先ほども申し上げましたけれども、作業が大変多いものと思っております。南支所、また関係部署、これらの準備作業に当たられると思っておりますが、大変作業量が多いと考えておりますが、これらに今まで計画を進めてこられた建設課等がかかわることが今現時点であるのかどうか、伺いたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

来年度早々に体制づくりを行っていくということで先ほど答弁をさせていただいた中において、

その来年度の体制につきまして、現時点で詳細に言及することは差し控えたいと思っておりますけれども、施設建設に当たっては、当然、建設課については、そういったハード整備の部分を中心として引き続き担っていくことにはなってくるということでもあります。それとともに、全庁的にさまざま検討してきた経緯、また、議会の皆さんも参加いただいた中でのそういった議論等もございますので、そういった今までの議論の積み重ね、こういったものは大切にしながら、全庁挙げてそういった重要な施設への建設に向けた準備を進めていきたいと考えています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 今、お話し伺いました。これらはやっぱり、それぞれこれから計画を進めていくに当たり、特に備品等の関係については、若干予算もこれから考えていかなければならないと思っておりますので、それぞれやっぱり課題整理をよろしくお願ひしたいと思います。

続けてよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい、どうぞ。

●小林尚文君 それと、これらについても一つお伺ひしたいと思います。開設当初に向けた管理運営主体についてただいま説明をいただいたところでございますけれども、これらにつきましては、当面このような形をとられるのか、また、将来、ほかの方法で運営もあり得るのか、これは現時点で結構でございますので、それら今後について、そのようなことを考えていることがあればお聞かせいただきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

管理運営体制の部分でのご質問でございますけれども、当面、市が担うことを考えております。しかしながら、先ほど、本質の答弁でもさせていただきましても、やはり行政と市民が共同

しにぎわいをつくっていく、そういった施設であることから、将来にわたり市民の皆様に愛され、長く施設活用いただくという観点から考えると、市民の皆さんや各利用いただく団体と連携をしながら、人材のシェアであったり活用ということも検討しながら、今後、そういった管理運営体制については、当面、市が担う中で並行して考えていくことが必要であろうというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
小林議員。

●小林尚文君 ありがとうございます。

今、考え方をお聞きしましたけれども、市民、また、活動されている方がかかわることはこれからも重要であると考えておりますし、私どもも視察に行かせていただいたときの北斗市の話もさせていただいたことがございますけれども、これらやっぱり運営にかかわっていただくことが最終的には有効な活用の手段となると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続けてよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい、どうぞ。

●小林尚文君 それと、施設機能、役割について考えをお聞きいたしました。その中で、二次的避難所の施設としての活用を検討しているということで説明がございました。これらについて、課題があると思ひますけれども、これらの機能としても十分有効な機能、利点もあるかと思ひます。これらについて、これから運営に当たりまして、二次的避難所としての活用についてのイメージ、考えがございましたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

二次的避難施設ということで先ほど本質で答弁をさせていただいたところでございますけれども、拠点複合施設がバリアフリーの対応施設ということで建設をすることから、まずは、一時避難施設

をご利用いただいて避難をしていただいた後に、必要に応じて開設をすると。例えば、障害のある方もない方も、小さいお子様も高齢者の方も、誰もが利用できる施設として施設整備を検討いたしますので、例えばお子様でいえば、乳児の方、授乳などが必要になるわけですが、そういった部分でのご利用であったり、障害を持たれていく方が使えるトイレ、そういったものも整えていくことを考えておりますので、そういったことなどに配慮することが可能である避難施設として活用いただけるのではないかとイメージを持っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
小林議員。

●小林尚文君 市民にとって、また、先ほど申し上げましたけれども、安心、安全、その部分で二次的避難所としての考えをお聞きいたしましたけれども、確かに課題もこれからあるとは思ひますけれども、特にそういうものにつきましては、それらに備えておかなければならない機材、また、装備もあるかと思ひますけれども、これは近くに消防署もありますけれども、そういうものと連携をとりながら、そういうものにも対応できるという考えでよろしいでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えいたします。

ちょっと質問の趣旨があれだったのですけれども、当然、災害が起きたときには、防災機能をし、全庁挙げて協力、連携をとりながら、そこで持っているさまざまな能力も最大限発揮するということを考えて体制を組んでいくわけでございまして、当然、消防や、災害が起きた場合には市の対策本部を中心とし、連携をとっていくということになるかと思ひます。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
小林議員。

●小林尚文君 これらについては、二次的避難所ということで機能を持ち合わせていただけるような計画を組んでいただけるということで、市民にとってもありがたいことだと思っております。

一つ、説明会についても、進め方について伺いたしますけれども、近隣住民の方々の理解をいただくことは優先されると思います。基本理念に「笑顔とにぎわいがこだまする街」とあります。拠点であります、この施設に来るきっかけづくりのあり方、また、ソフト事業も検討されると聞いておりますが、今後これらの考え方を、まだまだ説明会に限らずいろいろな場面で発信していくことが大事かと思っておりますので、これらを要望といたしたいと思っておりますけれども、その後の情報の発信について、市長のほうで今考えていることがございましたら、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員のご質問にお答えいたします。

拠点複合施設につきましては、抜本見直しの中でも大変重要な見直し搭載事業であると。ある意味では、財政再生計画の抜本的な見直し後の象徴的な、そういった希望を生み出す施設になり得るものであると思っております。ですので、あらゆる機会の説明を尽くしていくことは同時に大変重要であると思っております。

私といたしまして、市長とのふれあいトークや話そう会はもとより、市民の皆様とあらゆる場面でお会いしお話しする機会が多々ございますので、その中で、皆さんが持っていられる疑問や市が取り組んでいる現状について、絶えずしっかりと伝えていくということを図りながら、皆さんへの情報共有というのを徹底してまいりたいというふうに今後とも考えております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

小林議員。

●小林尚文君 大変ありがとうございました。

今後進められるであろう拠点整備の、市民にとっては大変希望の持てるものであると思っておりますので、議会も今後これから情報の発信に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。大変どうもありがとうございました。

●議長 厚谷 司君 以上で、小林議員の質問を終わります。

次に、今川議員の質問を許します。

今川議員。

●今川和哉君（登壇） 私からは、夕張市の広報戦略についてということで、この1件につき3点の質問を通告しておりますので、早速通告に従いまして、夕張市の広報戦略について質問させていただきます。

まず1点目、市民への広報活動についてです。

市の広報誌、広報ゆうばりや、公式ウェブサイトを始めとして、市民に行政情報を伝えるための広報が行政の役割として出てくるわけですが、現在は主にどのような方法で行っているかお聞きいたします。

そして、特に、災害や断水の場合の情報提供など、広報誌では間に合わないような速報性の高い情報の伝え方についてです。外出中や仕事でほかの地域に出ていくことがある市民の方については、自宅のある地域が現在どういった状況にあるのか、遠くからでも知ることができるのが重要だと考えます。外出中に自宅の断水や被害状況がわかれば、帰ってくるときに水をくんだり、食事や必要なものを買って帰ったりなどの行動をとることができるわけです。

そのため、こういった速報性が高い情報をインターネット等で知ることができる体制を構築しておいて、何かあったときにどこを見ればよいか、市民の方が知っている必要があります。これはあらかじめ、緊急情報をどこに表示するなど示しておけば、市のウェブサイトの専用ページなどでもよいかと思っておりますが、こういった速報性の高い

情報はツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスとの相性がよいと考えますし、市のウェブサイトが仮にダウンした場合にも閲覧可能という利点もありますので、こういったソーシャルネットワーキングサービスの利用をどのような方針で行っているか、あわせてお聞きいたします。

次に2点目、シティプロモーションとしての広報活動について質問いたします。

市の広報というのは、市民に対して行うものにとどまらず、市外、そして海外に対しても行っていくことが求められるものでございます。

夕張市は、財政再生計画の抜本的な見直しを契機として、若者や子育て世代、また、移住を考える市外の方にも、ほかの自治体にはない独自の支援策を打ち出すことができるようになってきています。しかし、幾らすばらしい政策をつくって定住、移住を求めても、使う方に届かなければ、残念ながら意味を持ちません。

民間企業でもよいサービスをつくれれば売れるとは限らないわけで、やはりテレビCMや広告、メディア戦略などの広報活動が商品のサービスの提供と同じくらい、場合によってはそれ以上の投資が求められることもあります。これは自治体の政策も同じだと思います。

今、市外から夕張市へ転入してくる方が利用できる移住政策が、例えばマイホームの新築助成であったり結婚新生活支援事業など幾つかございますが、こういった事業を行っていることを市外の方へ伝え、もっと利用していただくということは今後も考えていかなければなりませんし、観光等の情報発信に加えて、ある程度予算をかけて戦略的に行うべきものであると私は思っています。

現在、観光、移住等、市外に向けての広報はどのような方法で行っているか、また、現在の方法でどのような課題があると考えているか、お聞きいたします。

次に3点目、広報組織、広報戦略プランの策定

について質問いたします。

市民に対しては子育て支援、各種助成制度、公共施設の計画など、市外に対しては観光情報、そしてふるさと納税など、広報すべき施策はさまざまな課にわたっています。

メディア戦略を専門にする部局に人員が設置されていて、常時メディア研究がなされている、こういう状態が本来は望ましいものではありませんが、現状の夕張市、人件費や人手を考えるとなかなかそうはいかないと思います。ですので、各課ごとの広報連携を強化し、事業の広報が必要であると考えられる課にて横断的な組織をつくり、こういった組織で勉強会の開催や広報戦略プランの策定をするようなことができないか、その可能性について3点目、伺いたいと思います。

以上、ご答弁、よろしくお願ひいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 今川議員のご質問にお答えいたします。

本市の広報戦略についてのご質問にまずお答えいたします。

市民等への行政情報の提供は、毎月1日付で発行している広報ゆうばりに加え、必要に応じて、市のホームページにも掲載するなどの方法で実施しております。

なお、ご質問にあるように、災害や断水など速報性の高い情報発信は、先ほどご質問の中で触れていただきましたが、ソーシャルネットワーキングサービスの一つである市の公式ツイッターの活用と市の広報車による巡回やチラシの戸別配布などを実施し対応しているところであります。

今後もこうした取り組みを基本とし、さまざまな広報媒体を駆使しながら、迅速な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、本市は、9年ぶりにホームページの全面リニューアルを実施し、RESTART元年と位置づける本年度より運用を開始したところでございます。

その中で、観光、移住対策等、市外に向けての

情報発信も行っているところでありますが、新たに制度化いたしました住宅の取得やリフォームに対する補助につきましては、多くの申し込みがあり、申請者の方からは「ホームページを見て知った」などの声が寄せられているところであります。

ホームページの掲載時期は、必要に応じて都度更新ができることから、今後もさまざまなニーズに応え、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

しかし、一方で、この10年間において、財政破綻した夕張市というイメージが固定化されてしまっている感もあります。本市がこれから地域の再生に向けて積極的に取り組みを進めようとする中であって、こうしたイメージを払拭していくことが重要であると認識しており、現在、ホームページの活用などにより、その対応を図るよう準備を進めているところであります。

市民に対する情報提供と市外に対する情報発信については、ご指摘のとおり、それぞれの事案の担当課において進めているものですが、ホームページに掲載する情報の取り扱いについては、合同勉強会を開催するなど情報の共有化にも努めており、今後もこうした取り組みを継続するなど、効果的な広報活動を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 ご答弁ありがとうございます。

まず、市のウェブサイト、ホームページの全面リニューアルの件で、今後、夕張市のイメージを払拭するための情報発信を行っていききたいとの答弁がございましたが、これは具体的にどのような方法で行っていかうかというような計画とかはございますでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

私といたしましては、これまでもやはり財政破綻した夕張市、このイメージを何とか変えていこうということで、この6年間、市長としてさまざまご評価については、人、人で、違うかもしれませんが、情報発信という意味ではさまざま努めてきたつもりでございます。その中で、全国自治体の中でも多くの情報量が夕張市から発信されている部分も少なからずあるのではないかというふうに思っています。

ただ、一方で、財政破綻直後に、非常にメディアが財政破綻夕張市の厳しい実情をお伝えし、また、10年の見直しのときも、ある意味では、その10年間の振り返りという中で、厳しい歩みを進めてきた本市の状況についてかなりクローズアップされました。その中においては、例えばですけれども、現実的にはもうサービスが変更になっていて、例えば、市民税の負担は全国で最も厳しい状況からは是正されていたり、また、子育て環境についても一部、もう既に抜本見直しの中で改善されていたり、はたまた市が提供している行政サービス以外にも、店舗等が、例えば総合病院がなくなったという事実をもって、有床の診療所に移行したことが正しい事実なんですけど、病院があたかもないというような誤解を与えかねない、そういった情報もネット上には見られる部分が残念ながらございます。ですから、行政としてしっかりと発信すべき、行政のサービスとして提供している情報とともに、これは私の考えですが、そういった誤解が生じるような部分があるのであれば、そういった情報についても、暮らしに必要な情報につきましては、何らかの形で提供していくなどの取り組みが必要なのではないかということを考えているところです。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

今川議員。

●今川和哉君 そのような情報発信も含めて、あと再質問としては、シティプロモーションを含む、今のような誤解を解くための情報発信のよう

なものです。これに加えて、あと最近つくられた創業支援事業補助金だったり企業誘致のような、制度をつくってもまだまだ利用が十分とは言えないような事業もあるのかなと思います。知ってもらえば利用してもらえる可能性がある事業を市外に広く伝えていきたいと今後考えていくときに、今、最大の課題というのはどういうところにあるのかなというのを、市長の考えを伺えればと思います。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 今川議員の再質問にお答えいたします。

最大の課題というのは、先ほど申し上げたとおり、そういったまち全体のイメージの払拭には、マスコミを初めとして、この10年間にわたってそういうイメージを繰り返し、ある意味では植えつけられてしまった部分がございます。先ほどご質問の中にテレビCMというお話がございましたが、例えば、夕張の財政破綻、その衝撃を30分ぐらいにわたってテレビで放送した場合について、これは数十秒間のCMを全国に打つよりはるかに、ある意味では、そういったマイナス面のイメージを全国に浸透させる効果があったかと思えます。ですから、そういったこれまでの経過を踏まえますと、我々がいかに効果的にプラスの情報を発信していくかというのが最大の課題だろうというふうに思っております。その情報発信につきましては、私の専権事項としても整理させていただいて、今までマスコミ対応を初めとする部分につきましては、私が先頭に立って取り組みを進めてきたところであります。

そういった中で、今回ホームページも9年ぶりに一新したところでございますので、各課で、また担当レベルで全ての編集が可能なシステムでございますけれども、まだなかなか、正直、その機能を十分に発揮できているかご指摘があれば、それはさらに勉強していかなければならない部分もございますので、そういった人材育成も図りな

がら、引き続き効果的な情報発信、これは努めてまいりたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
今川議員。

●今川和哉君 シティプロモーションにおいては、知名度の高い夕張市、かえってマイナスに働く面もあるということで、この知名度を生かしながら、夕張市の効果的なシティプロモーションを今後行っていただきたいと思いますと思っております。

私の質問は以上で終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、今川議員の質問を終わります。

●議長 厚谷 司君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午前11時31分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 厚 谷 司

夕張市議会 議員 大 山 修 二

夕張市議会 議員 高 間 澄 子